

1. 基本情報

事務事業名	12 福祉センター運営事業				事業類型	施設運営受益者負担型			
予算	会計 10	一般会計	款 03 民生費	項 01 社会福祉費	目 04 高齢者福祉費	予算額	105,623 千円		
長期計画	章 6 福祉が充実したまち	施策分野	2 高齢者福祉		基本施策	(1) 元気高齢者のいきがいつくりの促進			
関連計画	実施計画 事業番号・事業名								
根拠法令等	青梅市福祉センター条例、青梅市福祉センター条例施行規則								

2. 事業の目的

対象（誰を・何を）	市民	目的（どうい状態にしたいのか）	市民の福祉を増進し、生活の向上を図る
-----------	----	-----------------	--------------------

3. 事業の指標と単位当たりコスト

成果指標	指標の説明（考え方・算出方法）	単位	区分	年度	29 年度 A	30 年度 B	対前年度 B-A	平成30年4月1日現在人口	134,708 人
集会室等の稼働率	第1～6集会室および和室A・Bの年間稼働率 (年間利用回数/年間利用可能回数)	%	目標			52.0	52.0	市民1人当たり コスト(b/人口)	811.1 円
			実績		50.9	47.5	-3.4		
			単位コスト	円	2,421,434 円	2,300,126 円	-121,308 円		
福祉センター利用者数	年間利用者延べ人数	人	目標			117,000	117,000	市民1人当たり 純行政コスト (f/人口)	686.6 円
			実績		116,081	103,980	-12,101		
			単位コスト	円	1,062 円	1,051 円	-11 円		

4. 行政コスト計算書

勘定科目		年度決算額	29 年度決算額 A	30 年度決算額 B	対前年度 B-A	勘定科目		年度決算額	29 年度決算額 A	30 年度決算額 B	対前年度 B-A	
人件費	職員給与費		1,634	1,675	41	経常収益	分担金・負担金		0	0	0	
	賞与等引当金繰入額		138	148	10		使用料・手数料		24,962	5,356	-19,606	
	退職手当引当金繰入額		0	0	0		その他		11,496	11,404	-92	
	その他		0	0	0		合計(a)		0	36,458	16,760	-19,698
	小計	0	1,772	1,823	51		臨時損失(c)		0	0	0	0
業務費用	物件費		102,425	103,429	1,004	臨時利益(d)		0	0	0	0	
	維持補修費		3,827	3,093	-734	臨時損益(d-c-e)		0	0	0	0	
	減価償却費		15,096	789	-14,307	純行政コスト(f)=(b+e)-a		0	86,793	92,496	5,703	
	その他		0	0	0							
	小計	0	121,348	107,311	-14,037							
その他の業務費用	支払利息		9	0	-9	科目	年度決算額	29 年度決算額 A	30 年度決算額 B	対前年度 B-A		
	借入金引当金繰入額		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
	その他		122	122	0	都支支出金		407	579	172		
小計	0	131	122	-9	合計		0	36,865	17,339	-19,526		
移転費用	補助金等		0	0	0							
その他		0	0	0								
小計	0	0	0	0								
合計(b)	0	123,251	109,256	-13,995								

(単位：%)

区分	年度	29 年度	30 年度
有形固定資産減価償却率		99.3	99.3
受益者負担割合(a/b)		29.6	15.3

5. 人員体制

	年度	29 年度 A	30 年度 B	対前年度 B-A
職員		0.20	0.20	0.00
再任用職員		0.00	0.00	0.00
嘱託職員		0.00	0.00	0.00
計	0.00	0.20	0.20	0.00

6. 行政コストの主な事項

	経常費用	経常収益・臨時損益
決算額の主な内訳	指定管理運営経費【103,425,000円】 内訳：人事管理経費【8,652,000円】 施設管理経費【94,773,000円】	①施設使用料【5,356,107円】 施設使用件数(免除団体含む) 集会室1～2：3,424件 和室：612件 高砂：22件 ②光熱水費【11,367,683円】 電気代8,391,661円、上下水道代2,516,485円、清掃負担金459,537円 ③私用電話代【3,054円】 ④退職手当引当金減額分【33,000円】
主な増減理由	最低賃金の改定により、清掃・警備等の業務委託料が上昇したため物件費が増額となった。	主な増減理由

7. 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目		29年度末 A	30年度末 B	対前年度 B-A	勘定科目	29年度末 A	30年度末 B	対前年度 B-A	
資産の部	事業用資産	343,384	342,595	-789	負債の部	固定負債	0	0	0
	土地	313,586	313,586	0		地方債	0	0	0
	建物	2,172,339	2,172,339	0		退職手当引当金	1,733	1,699	-34
	減価償却累計額	-2,157,322	-2,158,111	-789		その他	0	0	0
	その他	14,781	14,781	0		流動負債	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0		1年内償還予定地方債	8,756	0	-8,756
	土地	0	0	0		未払金	0	0	0
	工作物	0	0	0		賞与等引当金	138	148	10
	減価償却累計額	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	0	0	0		合計	10,627	1,847	-8,780
	物品	4,442	4,442	0		固定資産等形成分	343,384	342,595	-789
	減価償却累計額	-4,442	-4,442	0		余剰分(不足分)	-10,627	-1,847	8,780
	無形固定資産	0	0	0		合計	332,757	340,748	7,991
	投資その他の資産	0	0	0		負債および純資産の部 合計	343,384	342,595	-789
現金	0	0	0						
未収金	0	0	0						
徴収不能引当金	0	0	0						
その他	0	0	0						
合計	343,384	342,595	-789						

8. 貸借対照表の主な事項

勘定科目	事業用資産(土地)	勘定科目	事業用資産(建物)
決算額の主な内訳	① 福祉センターおよび高齢者センター 敷地面積 2,714.305平方メートル ② チャペル 敷地面積 872.950平方メートル	決算額の主な内訳	① 福祉センターおよび高齢者センター 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建て 建築面積 6,548.204平方メートル ② チャペル部分 鉄骨造 2階建て 建築面積 276.30平方メートル
主な増減理由	なし	主な増減理由	なし

9. 事業の評価【一次評価】

29年度末時点の課題事項	耐震性の不足や施設の老朽化、また設備の劣化による大規模な改修・修繕あるいは改築等が必要であるが、公共施設再編計画により移転が決定したため、必要最小限の修繕により運用を継続することとなった。そのため、利用者へのサービス低下リスクを出来るだけ少なくするため、消防設備、電気系統、空調関係など、修繕すべき対象の中でも優先的に対応すべきものについて検討した。	対応結果	未解決	事業目的を達成するための30年度事業目標【Plan】	公共施設再編計画において、平成33年度までの管理の計画が示されたため、利用者へのサービス低下をできるだけ抑制しながら必要最低限の修繕を施して、管理運営を続ける。また、故障箇所によっては、利用者へのサービス低下への影響度を考慮し、修繕せずに運営を継続する。高齢者センターについては、利用者が限定される入浴施設を廃止し、他の機能も施設ありきでない手法に転換していく。				
上記目標達成に向けた主な活動実績【Do】	施設が全体的に老朽化しているため、やむを得ない故障については都度、緊急性と利用者サービス低下等を考慮しながら修繕を行っているが、2月に関東電気保安協会から、老朽化した高圧電線の受電設備などの交換が必要との指摘を受け、建築営繕課電気担当職員と施設を確認、協議した結果、当施設では結婚式や各種パーティも行っているため、停電となった場合には、利用者へ多大な迷惑がかかるだけでなく、利用者などへの損害賠償等が多額となる恐れがあると判断し、最優先で修繕を行った。【901,800円】また、同時期に2階のトイレ前配管から汚水の水漏れが発生し、利用者に影響を与えることが予想されたため、こちらについても最優先で修繕を行った。【534,600円】しかし、施設内における電気系統設備や空調設備については、依然としていつ故障するか分からない状態が続いている。高齢者センターについては、平成30年度末をもって廃止し、機能代替の環境整備に向けた取組(介護予防リーダー養成講座や身近な地域での居場所等の確保に向けた生活支援体制整備事業等)を進めた。	事業評価【Check】	B(良い)	【経済性】予算の使い方	C(悪い)	【有効性】施策達成に対し	B(良い)	総合評価【Check】	やや不十分
評価結果から明らかになった課題事項【Check】	東青梅1丁目諸事業用地に予定されている福祉センター移転後の施設建設(状況により建設前に一度廃止)までの間において、移転対象である集会室、披露宴会場の機能を、利用者サービスの低下にならないよう配慮しながら、最低限の修繕により維持していく。高齢者センターの機能で、手法を変え代替機能を確保していくものについては、環境づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。	今後の取組【Action】	平成30年度末をもって廃止した高齢者センターの代替措置として、高齢者の居場所等の確保を進める。また、高齢者教養講座については、高齢者の学習の機会の確保の観点から、当面の間、福祉センターにおいて継続する。その他の機能については代替する環境整備が進むよう引き続き取り組む。福祉センターについては、利用者のサービス低下をできるだけ最小限に抑制するよう努めながら、管理運営を行う。	今後の方向性【Action】	縮小				

※A 非常に良い=改善の余地なし、B 良い=必要に応じて改善、C 悪い=改善または休廃止を検討

10. 行財政改革推進本部評価【二次評価】(対象事業のみ)

評価	前年度の実績と比較し、集会室等の稼働率および年間延利用者数は、どちらも下がっている状況である。市内外の各種団体に対し施設利用の周知を図り、稼働率を上げるほか、指定管理業者と連携して、更なる施設利用者の掘り起しを行う必要がある。施設・設備の老朽化のほか、近隣の民間温浴施設の料金と比較し、単位コストが高い高齢者センターについては、平成30年度をもって廃止したが、利用者に対しては、廃止となった経緯のほか、施設廃止に伴う代替措置として取り組む事業について、今後、継続して丁寧な説明を行っていくとともに、新規事業に対する利用者の掘り起しを行っていく必要がある。なお、施設の老朽化により、多額の修繕料が支出されている現状にあるが、公共施設等総合管理計画による今後の移転計画を踏まえ、修繕は、必要な箇所とするものの、引き続き、利用者のサービス向上が図れるよう、管理運営を行っていくこととする。
----	---